

第2回 全国高校生手話パフォーマンス甲子園 開催要項

1. 目的

ろう者と聞こえる人が互いを理解し共生することができる社会を築くため全国初の「手話言語条例」を制定した鳥取県において「手話パフォーマンス甲子園（以下「本大会」という。）」を開催し、全国の高校生が手話を使って様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話を身近なものとして理解してもらおうとともに、手話とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。

2. 主催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会

3. 共催 鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会

4. 特別協賛 日本財団

5. 特別協力 一般財団法人全日本ろうあ連盟

6. 後援（予定） 内閣府、厚生労働省、文部科学省、一般社団法人日本手話通訳士協会、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、全国聾学校長会、全国高等学校文化連盟、朝日新聞厚生文化事業団、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国難聴児を持つ親の会、朝日新聞社、毎日新聞鳥取支局、読売新聞鳥取支局、産経新聞社、日本経済新聞社鳥取支局、新日本海新聞社、山陰中央新報社、中国新聞鳥取支局、共同通信鳥取支局、時事通信社鳥取支局、NHK鳥取放送局、BSS山陰放送、日本海テレビ、山陰中央テレビ、テレビ朝日鳥取支局、鳥取県ケーブルテレビ協議会、エフエム山陰、FM鳥取、DARAZ FM

7. 大会名 第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

8. 日時 平成27年9月22日（火・祝）9時30分～16時30分（時間は出場チーム数により変動する。）

9. 会場 米子市公会堂（鳥取県米子市角盤町2丁目61）

10. 参加資格

- (1) 平成27年度に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）又は特別支援学校高等部に在籍していること
- (2) 本大会に出場することについて、在籍する学校長の推薦を得ていること
- (3) 本大会に出場するに当たって、原則として在籍する学校の教職員が引率できること
- (4) 本大会の本選の全日程に参加できること

11. チーム編成

1チームの編成は、同一校又は複数校で編成する連合チームの生徒及び引率者とし、生徒は20人以内、引率者は10人以内とする。なお、同一校からの複数チームの応募は認めるが、本選に出場できるのは予選審査で同一校中最上位であったチームのみとする。

12. 本選出場チーム数

応募チームの中から予選審査を通過したチームが本選に出場することとし、出場チーム数は20チーム程度とする。

13. 演技内容

- (1) 手話を使った歌唱、ダンス、演劇、コント、漫才などのパフォーマンスで、表情も含め手話を正確に使いながら、伝えようとする意志をしっかりと持ち、工夫された演出や構成と豊かな表現力により演じられるものとする。
- (2) 演技時間は、8分以内とする。
- (3) 机・椅子などの簡単な小道具やスクリーンの使用は認めるが、準備に時間を要する大道具、舞台装置、背景等の設営は認めない。
- (4) 舞台の有効スペースは、間口15メートル、奥行9メートルである。なお、客席から手話や表情が見やすい範囲は、間口12メートル、奥行6メートル程度であるので、留意すること。

14. 審査方法

- (1) 主催者が委嘱した審査員が審査及び採点を行う。
- (2) 審査員は、予選審査4名程度、本選6名程度とし、審査員の中から主催者が審査員長を選出する。

- (3) 予選審査は、応募チームが提出した動画により審査員が行う。
- (4) 予選及び本選の審査基準、採点方法、演技時間の計測方法等は、別途定める。

15. 応募方法

平成 27 年 5 月 11 日(月)から同年 7 月 10 日(金) (必着) までに、次に掲げるものを提出すること。なお、本大会における参加者の個人情報等については別添のとおり取り扱うので、同意の上応募すること。

- ① 参加申込書
- ② 学校長推薦書
- ③ チーム紹介文及び選手集合写真（予選審査通過チームについて本大会公式ホームページに掲載する。詳細は参加申込書に記載のとおり。）
- ④ 手話パフォーマンスの動画及び字幕用テキストデータ（詳細は参加申込書に記載のとおり。）

16. 応募先・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地
 鳥取県庁障がい福祉課内 手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局
 電話：0857-26-7682 FAX：0857-26-8136 Eメール：s-koushien@pref.tottori.jp

17. 参加料 不要

18. 助成金

出場チーム（引率者を含む。）に、次のとおり、交通費、宿泊費の一部を助成する。

- ① 交通費（領収書必要）
 実費相当額を助成（1 チーム当たり 250,000 円を上限とする）
- ② 宿泊費（領収書必要）
 実費相当額を助成（1 チーム当たり 50,000 円を上限とする。）

19. 表彰

表彰区分は次のとおりとする。

- ① 優勝（賞状、優勝旗、メダル、副賞を授与する。）
- ② 準優勝（賞状、準優勝楯、メダル、副賞を授与する。）
- ③ 3 位（賞状、メダル、副賞を授与する。）
- ④ 審査員特別賞（賞状、副賞を授与する。）

20. スケジュール

2 月 23 日(月) 開催要項公表
 5 月 11 日(月) 出場チーム参加申込み受付開始
 7 月 10 日(金) 参加申込み締切
 7 月下旬 予選審査、予選結果・演技順・選手宣誓チーム発表、本選出場チームの決定通知

本 選

日 時	9 月 22 日(火・祝) 9 時 30 分～16 時 30 分（時間は出場チーム数により変動する。）
場 所	米子市公会堂（鳥取県米子市角盤町 2 丁目 61）
プログラム	1. 開会式（主催者・来賓あいさつ、チーム紹介、優勝旗返還、選手宣誓） 2. 出場チーム演技 3. ゲスト演技 4. 表彰式（賞状、優勝旗等の授与、審査員長講評）

21. その他

- (1) 大会前日の 9 月 21 日(月・祝)に、出場チーム及び関係者が参加する交流会、及びリハーサルを開催する。
- (2) 受賞チームは、閉会后可能な限り、マスコミのインタビューを受けていただく。
- (3) 優勝チーム及び鳥取県チーム（複数出場の場合は上位チーム）は、原則として、平成 27 年 12 月 12 日(土)・13 日(日)に開催される「情報アクセシビリティフォーラム（東京都秋葉原）」で演技していただく。

(別添)

個人情報、肖像権及び著作権の取扱いについて

手話パフォーマンス甲子園実行委員会（以下「主催者」という。）は、「第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」（以下「大会」という。）における参加者の個人情報、肖像権及び著作権について、以下のとおり取り扱うこととします。

1. 個人情報

- (1) 大会プログラムに氏名、所属校、学年を掲載します。
- (2) 大会の会場でアナウンス、スクリーン等により氏名、所属校、学年を紹介することがあります。
- (3) 手話パフォーマンス甲子園公式サイト（Facebook, twitter, LINE を含む。）及び大会報告書、PRビデオ等の主催者の制作物に氏名、所属校、学年を掲載することがあります。
- (4) 大会関係者、報道機関、後援団体、協力機関等に氏名、所属校、学年を情報提供することがあります。
- (5) (2)から(4)に記載した方法により、大会結果（チーム成績を含む。）とともに参加者の氏名、所属校、学年を公表することがあります。
- (6) 参加者から提供されたすべての個人情報は、大会出場に係る連絡及び通知、大会に関する統計（個人を特定できない範囲での利用とする。）等、大会に関する目的で使用することがあります。

2. 肖像権及び著作権

- (1) 大会プログラム及び手話パフォーマンス甲子園公式サイトに参加者から提供された写真を掲載します。
- (2) 1の(2)から(4)に記載した方法により、参加者から提供された写真を公表することがあります。
- (3) 主催者、報道機関、後援団体、協力機関等により撮影された参加者の映像が、中継、放送及びインターネット配信により公開されることがあります。また、当該映像がDVD等に編集され、配布されることがあります。
- (4) 主催者、報道機関、後援団体、協力機関等により撮影された参加者の写真（電子データを含む。）が新聞、雑誌、大会報告書等の印刷物及びインターネット等に掲載されることがあります。
- (5) 主催者が撮影した映像及び写真を大会関係者、報道機関、後援団体、協力機関等に提供することがあります。
- (6) その他、主催者に許可を受けた者によって撮影された映像及び写真が公開されることがあります。
- (7) 主催者が撮影した映像及び写真の著作権は主催者に帰属するものとし、当該映像及び写真の利用及びこれに伴う編集、改変についての異議申し立て等は受け付けません。

3. 主催者としての対応

主催者が取得した参加者の個人情報は、上記利用目的以外に使用することはありません。ただし、主催者はお預かりした個人情報を取り扱う業務の一部または全部を外部に委託することがあります。